



真夏の事故防止大作戦！！

- I 海の事故ゼロキャンペーン
- II 海水浴中の事故防止＜子供や働き盛りの方の事故防止＞

I 海の事故ゼロキャンペーン

運動の趣旨をより伝わりやすくするために、今年度、運動名を『全国海難防止強調運動』から『海の事故ゼロキャンペーン』に変更し、各地で官民が一体となって、広く国民に対して、以下の重点事項に関する活動を行います。

1 キャンペーン期間

平成29年7月16日（日）から31日（月）まで（16日間）

2 重点事項

（1）小型船舶の海難防止

- ア プレジャーボートの発航前点検の徹底
- イ 航行中のみならず操業・作業中も含めた見張りの徹底
- ウ 船舶運航にかかる基本的事項遵守の徹底
- エ 気象・海象情報の入手
- オ 構成員が連携した安全活動の推進

（2）見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

- ア 常時適切な見張りの徹底
- イ 船舶間コミュニケーションの促進
 - ・早めに相手船にわかりやすい動作をとる
 - ・VHFや汽笛信号等を活用する
 - ・国際VHFの常時聴守
 - ・AIS情報の活用と正しい情報の入力

（3）ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

- ・自己救命策の確保の周知の徹底
- ・平成30年2月1日から小型船舶に乗船する者への救命胴衣着用義務範囲が拡大されることを踏まえた、救命胴衣の着用徹底

※小型船舶：プレジャーボート、漁船、遊漁船

※自己救命策の確保

海上保安庁では、海上での死亡事故減少のため「自己救命策3つの基本」を推進しています。

自己救命策3つの基本は次のとおりです。

(1) ライフジャケットの常時着用

まず、海に浮かんでいることが重要です。浮かんでいれば、救助の手が差し延べられます。ライフジャケットを常時着用しましょう。

(2) 連絡手段の確保

救助されるためには、救助機関へ連絡しなければなりません。耐水タイプ又は防水パックに入れた携帯電話を携帯し、連絡手段を確保しましょう。

(3) 海のもしもは118番

海での救助要請は118番まで。救助要請を受けた海上保安庁などが他の機関と連携しつつ救助に駆けつけます。

II 海水浴中の事故防止<子供や働き盛りの方の事故防止>

7月～8月は、マリンレジャー活動が活発となり、これに伴い海浜事故者も増加します。特に海水浴中の遊泳中の事故が6割を占めることから、以下の点に注意するよう周知活動等を行います。

(1) 監視員が常駐する海水浴場で泳ぎましょう

海水浴場・遊泳場として指定されているところは、監視などの安全体制も整っていますので、監視員が常駐する海水浴場で遊泳しましょう。

(2) 飲酒後は泳がないようにしましょう

アルコールは平衡感覚が鈍るなどの影響があり危険なので、飲酒後の遊泳は避けましょう。

また、睡眠不足や疲労感を感じているときは、遊泳は避けましょう。

(3) 小さな子供から目を離さないようにしましょう

バーベキューの準備や帰り支度で子供から目を離した際に、子供が溺れたという事例も多々あります。小学生以下の児童・幼児にはライフジャケットを着用させて遊泳させるとともに、注意して目を離さず、単独行動はさせないようにしましょう。